

「みんなできつろう 市民トーク」開催結果（菅山地区）

1 日時等

- | | | |
|----------|------------------------------|-----------------|
| (1) 日 時 | 令和元年7月10日（水） | 午後7時00分～午後8時35分 |
| (2) 会 場 | 菅山区公民館 | |
| (3) 内 容 | 市長による市政情報、地区が希望する説明、質問表、意見交換 | |
| (4) 参加人数 | 82人 | |



2 地区の希望する市政内容について説明（19:40-20:10）

(1) 定住を希望する世帯に農地（青地）を宅地に地目変更し提供できないか

近年、地元で結婚したりUターンした若い世帯は、親世帯との同居はしないことが多く、同一敷地内や少し離れた場所に家を新築するケースが増えている。しかしながら、農地法により当地区も宅地になる土地が少なく、宅地を探すのに苦労している。

市長の施策方針にもある第2次総合計画後期基本計画における「未来若者プロジェクト」で若者や子育て世代の定住などが掲げられている。また「高台プロジェクト」により移住や定住人口の拡大などが計画されている。

このように、長期的で大きなプロジェクトも当市にとっては必要なことと思いますが、まずは目の前の対策として、地元で定住しようとしている若者や子育て世代が流失しないよう対策をとっていただきたい。農地法やインフラ整備など大変な課題はあると思いますが、市として前面に打ち出して人口減少の対策をしていただきたい。

【回答：杉本市長】

移住定住の補助制度を立ち上げたが、一番のネックはすぐに建てられる土地がないことです。宅地のストックは作っておかなければいけないと思います。

農地については、国内における食料自給率向上を目指すために、農地法や農

業振興地域に関する法律（農振法）という国が定めた法律により規制がされ、所有者であっても自由に処分や農地以外への転用行為ができず、実施するためには許可が必要となっており、5年に一度、農振農用地の見直しをしています。

特に青地に関しては規制が強く、基盤整備など公共事業の投資や土地改良区の受益になっている場合には、農業関連以外は白地への除外ができません。

場所によっては除外や農地転用がすべて不可能という訳ではないため、計画の候補地がある場合には、事前に相談してください。

土地改良事業で区画整理を行う場合に、計画的なまちづくりを含めた中で行えば、3割の非農用地の創設ができます。菅山地区の中でも、最低5haまとまれば1.5haくらいまでの宅地の創設ができます。どの地域をどのようにやろうということ、これから菅山地区の皆さんと相談させていただきたいです。

また、東中橋の架け替えに伴い新たな道路を作る中で、その周辺の区画整理を行い、住宅地の創設を行うことも可能だと思っています。菅山地域は津波の心配がなく市街地にも近いため、宅地のニーズが高いということを認識しています。この地域でモデル事業を行いたいと思いますので、これから具体的な事業について協議をさせていただけたらと思います。

毎年、県等の会議においても、農振法の見直し要望を市として行っています。若者を定住させる支援事業として「子育て家族定住奨励金」を平成28年度から実施しており、雑種地や宅地など建物の建築が可能な土地については、市の「空家空地バンク」で情報提供を行っています。

土地については、一般的に不動産業者が抱えている情報が多いため、宅建協会などのホームページとのリンクなど、より広い情報を得られるように関係機関と協議しています。

（2） 公立保育園の民営化や再編について

市では保育園民営化推進室を設置し、保育園など施設マネジメント計画により、公立保育園の民営化や再編が計画され実施されようとしています。そこでお尋ねします。

①民営化にするメリットについて

経費削減だけの理由ではなく、園児や保護者にもメリットがあるのか。

②再編とは複数の園が統合されることでしょうか

菅山保育園は地域密着していて当地区にはなくてはならない存在です。他の地域に移転することになれば当地区はますます過疎化する可能性があります。市民トークに出席した方に分かりやすく説明をしていただきたいと思います。

【回答：杉本市長】

①の回答

2000年当初の小泉内閣の時に、三位一体改革ということで、税と補助金の見直しがありました。「民で行えることは民で」ということで、それまでは公立保育園を作ったり、建て替えるお金は、直接市町に補助金があり、保育園の運営費に対しても補助金が直接市に入っていました。

三位一体改革以降は国の方針として、民間に対しては補助金を出すのが、公設公営の園には補助金を廃止することとなりました。その代わりに措置として、地方交付税で対応するということでした。しかし建物に対しては一切補助がありません。

今から10数年前に静波保育園や細江保育園の建て替えを行った際も色々検討をしましたが、その時は民営化ができませんでした。現在は静波・細江・あおぞらの3園の公設民営化を行いました。

保育の充実に関しては、延長保育が通常は18時30分までのところを19時まで延長していただいたり、病後児保育をやっていただいたり、未入園児の一時預かりをやっていただいています。公設保育園と遜色なく行っていただき、保護者の方、地域の方からも信頼されています。この3園については、入園希望も非常に多く、満足度も高いです。

我々としては、今まで築いてきた実績があるからこそ、民営化をしても質の低下、サービスの低下はないと思っていますし、さらなる充実を図っていききたいと思っています。

牧之原市では平成24年度から指定管理者制度により民間委託を導入してきました。7年間の民間委託の実績があり、健全で効率的な財政運営が図られ、保育の質を落とすことなく多様な保育ニーズとしての病後児保育、延長保育や一時預かりを実施し、子育て家庭の支援が図られています。

また経済的効果として、民間事業者により保育園を建替えた場合は、国の補助金を使うことができ市の負担が抑えられます。例えば、市が園を建替えた場合は3.6億円程度市の負担がありますが、民間が建てた場合の市の負担は0.9億円程度となり、差額を保育環境の向上に充てることもできます。

まだまだ牧之原市内には、古い保育園があります。それを全て立て替えすると30億円程かかってしまいます。

10月からは3歳以上の保育料が無償化されます。今年は別枠の補助金ですが、来年からは補助金がありません。消費税が増えるので、その消費税で賄いなさいというのが国の方針です。

民営化すれば国がみってくれるということです。民営化したから質が落ちたり、サービスが低下するのは本末転倒ですので、そうさせない中で、これまで培ってきた実績を基にサービスを低下させない保育を行う。そして全てを一度に民営化してしまうということではなく、今、公設公営の園には公務員の保育士さ

んがいます。各保育園の正規保育士の雇用率というのは、5割を切っています。私はそれを8、9割に上げるということによって、公設公営を数園残すという中で、雇うことができ基幹園を作ることができます。

この民間移管によって生まれる人的・経済的資源を、子育て家庭の環境整備に充てることができます。たとえば児童虐待や発達が気になる子の更なる支援や、園に通っている家庭に限らず市内の子育て家庭全体の支援を行うことができます。市全体の教育・保育の質を高めるため、保育士の処遇改善を図り、低年齢児の配置基準に加え保育士を配置することにより、手厚い牧之原市独自の保育を行うことが可能となります。

また民間活力の活用により、運営の柔軟性を活かして多様な保育ニーズに応じた対応が迅速に行われることが期待できます。サービスの多様化、例えば病後児保育、延長保育、一時預かりなどのサービスの多様化・向上が迅速に図れます。菅山保育園については、何回も卒園式に来ています。非常に老朽化が進んでいて、一日でも早く建て替えたいと私は思っています。民営化することによってその財源ができます。余剰財源が出れば、給食費の低減、無償化やさらなる多子世帯のお子さんの保育料無償化にも取り組めると思っています。

②の回答

小学校については、教育のあり方や小中一貫について議論しています。

保育園については、統合して民営化することは考えていません。現在ある園を民営化して建て替えを行うということで考えています。

市内の民間法人を訪問したなかで、保育士の人数は、例えば5歳児20人に対して保育士1人、0歳児3人に対して1人などという基準があります。小規模園ではその基準を下回ったうえで保育士を配置しなければならないということで採算が取れないという話が出てきます。

国の制度は、小規模園に対しては、小規模加算というのがあり余分に補助金をつけてくれます。そういったことから民営化しても、支援金の中で運営がほぼ行えるということを試算しています。どうしても小規模で運営ができないというところは、公設公営で残すことを考えています。統合・再編・廃止をするという考え方は、私にはありません。そういったものをしっかりと示す中で、今後さまざまな検討委員会や計画づくりをしていきたいと思っています。

施設マネジメント計画の検討においても、各地区の保育園は、運営方法や施設種別が変更したとしても、災害時の避難場所としての機能の維持、子育て世帯の就業支援、若者世帯の移住定住の促進など地域の核として、基本的に継続させていきたいと思っています。地区代表者や園の保護者との意見交換も行っていますので、地域の意見も反映させていきます。

【再質問】

民営化すると職員の保育士がいなくなり、市へ情報が入りにくくなることも考えられます。やはりそういうところは、もっと検討していただき、先ほど言ったような事案が発生しないように、市でも目を配っていただき、民営化に舵を切るときには検討委員会などを設けて、最終的には園児・保護者に不安を与えないことを最優先していただきたいと思います。

また職員の皆さんも民営化という話に振られますので、そのへんも市長に十分理解していただきながら、進めていただきたいと思います。

【回答：杉本市長】

私は今いる公務員の保育士を、例えば病院の時のように整理解雇をして民間に移ってもらうということは考えていません。先ほどいったように公設公営で残す園の正規職員雇用率を、現在の5割から8割以上に上げる。

また区長が心配していた管理監督をする部門を作って、今まで公立保育園にいたベテランの保育士の皆さんに、週に1回は園に顔を出して、状況を確認、指導する、保育の統一化をして、保育の格差がなく、預ける親御さんが安心して預けられる保育園を目指していきたいと思っています。

決して今いる職員の皆さんが、路頭に迷うということは絶対にありませんので、ご安心いただきたいと思います。

3 個人からの質問票による意見・質問（20:10-20:35）

（1）小中学生の通学用交通手段について

原地区の小中学生が利用できる、通学帰宅用の交通機関、バスなどを運行することはできるでしょうか。また同地区から、菅山小学校・相良中学校に通学する道路の歩道がないなどの危険個所の安全確保の対策をお願いできるでしょうか。またできる場合の具体的な対応方法・手順を教えてください。

【回答：杉本市長】

小中学生の足として今までは自主運行で行っていた鬼女新田線ですが、見積もりをとったところ、今までの5倍の金額が提示されました。これでは負担できないということで、急ぎよ、榛南タクシーさんにワゴン車を出してもらい、タクシーで鬼女新田の皆さんの送迎を暫定的に行っています。

私たちが今目指しているのは、今年度中にマイクロバスを市で購入しようと思っています。静鉄に委託するともものすごく高くなりますから、市でマイクロバスを購入し直営で有償運送をやりたいと思っています。

鬼女だけではもったいないので、原地区へもまわし、両方の皆さんを乗せ、菅山小学校・相良小学校あるいは相良中学校へ通学バスを出す。

これは市の有償運送ですので、通学だけでなく、一般の皆さんも利用できるということで、行きが1回・帰りが2回の一日3往復をしたいと考えています。菅山だけでなく須々木の皆さんも関係するので、詳細については協議させていただきたいと思います。

またハード整備については「どの場所をどのように」ということもあるので、地域の皆さんから要望をいただく中で、詳細を詰めたと思います。例えば危険個所があるとすれば、早急に対応できることであれば対応し、危険個所の解除に結びつけたいと思います。

(2) 防災関連について

- ①津波の場合の避難先は、総合グラウンドで良いのですか。
- ②避難所の設置場所ならびにそのキャパシティ（収容能力）の設定基準とは
- ③市役所（行政側）からの避難情報の通知・連絡は、どのような手段で受信すれば良いですか。（テレビ・ラジオ・パソコン・スマホなどが不自由なく使える住民ばかりではないと思いますが）
- ④万一、浜岡原発が損傷し放射線拡散が発生した場合、避難困難者向けに菅山小学校の体育館に防護設備が設置されたと聞きますが、一般避難者の受け入れは困難とはならないでしょうか。
- ⑤地震発生の可能性が高まった際に、発令される「避難準備情報」に対し、行政側の対策（対応）とは、どのようなものでしょうか？住民側としてエリアを離れる場合は、所属の自治会にその旨を連絡するだけで良いのでしょうか。菅山地区には、各戸が作成した災害用家族名簿兼避難先名簿がありますが、定期的な加筆修正は行われているのでしょうか。
- ⑥災害弱者（高齢者・子ども・障がい者など）の基本情報は、当該地区と行政側（健康福祉部局や民生児童委員など）で共有できているのでしょうか。
- ⑦災害発生時における消防、警察の初動対応について、住民からの通報内容のトリアージ（優先順位付け）はどのように行われているのでしょうか。救急車の要請では、平時ですら通報の半分以上は対応不必要な内容とニュース番組で紹介されていました。
- ⑧水災・土砂災害での避難情報レベル4でも、実際の避難者は当該地区人口の数%のみと報道（南九州豪雨）されていますが、この実態をどのように受け止められていますか。
- ⑨強靱な地区づくりとして、さらなる防災対策の強化が求められています。行政側からの一層のご指導やノウハウのご提供など、地区と一緒に考え、準備していく活動が展開されていくことを期待しております。

【回答：近藤防災監】

- ①災害の恐れがある場合に被害を避けるために向かう場所として、各組ごと計

画で指定されています。菅山区では全部で17か所あり、東は総合グラウンド、西は御前崎市の朝比奈運動場までが指定されています。質問者が属する堀之内は、相良総合グラウンドです。

②の指定避難所は指定緊急避難場所と違い、被災された方や自宅で生活できなくなった方が、一定期間滞在して避難生活を送る場所です。基本的に市が管理する場所または協定で使用できる場所を指定しています。指定の基準は法律で定められており、危険のない場所ということで、菅山区においては小学校、保育園、公民館の3箇所が指定されています。

津波によって相良小学校・相良中学校が使えない場合、相良区・波津区の方々はこちらに避難した時に、どのように割り当てるのか等さまざまな課題があると思います。応急危険度判定などをして自宅に帰れる方は帰れるように、また協定で結ばれている場所や広域の一時滞在など様々な手段を駆使して、皆さんが快適な避難生活を送れるように努めたいと思います。

③市が発する情報は、同報のほかに、テレビ、ラジオ、メールや、最近ではYahoo!の防災アプリでも発信できるようになりました。そうした方法でお送りしていますが、ご質問のとおりラジオやテレビなども使えない方については、やはりご家族やご近所の助け合いで、自らを助けるという形でやっていただければと思います。

④原子力非常事態には、いくつかの段階があります。警戒事態・敷地内緊急事態・全面緊急事態、そして水素爆発やベントのように放射性物質が放出されるもので、様々な段階に進んでいきます。何もなす術なく最悪の状態になったのが、福島2号機です。2号機は3月14日に格納容器が破損し、最も大量の放射線物質が放出されました。それが14日ですから、だいたい3日間くらいの余裕があったことになります。

現在、浜岡の3号機、4号機、5号機というのは、福島第一原発よりも少し新しい型で、全体的に余裕のある造りになっています。事態の推移を踏まえながら手を打っていく、ということで回答とします。

⑤南海トラフ地震の臨時情報について、今年ガイドラインが発表されました。これまで長く私たちは東海地震に備えて何十年も準備してきました。しかし一昨年に、予知は無理だという話になり、ガイドラインが今年決まりました。

例えば南海トラフの西側でマグニチュード8クラスの地震。昭和21年の昭和南海地震です。昭和の時は、東南海が先におきて2年後に南海地震が起きました。南海地震が先に起きると、これを半割れケースと言います。

市でも津波警報や注意報が出るケースがあると思います。その場合は当然

避難していただくことになり、行政としては災害が発生した場合と同様に対応します。一方で注意報や警報が出なかった場合や解除された場合でも、1週間以内に東側で同様の地震津波が起きる可能性がやや高く、これまでの類似事例だと、約100件のうち7、8件の割合で1週間以内に起きています。安政地震の時は32時間で起きました。

市としては1週間を目安として避難準備、高齢者避難開始を発令する考えです。発災してからも逃げられるという方は普段通りの経済活動を営んでいただく。また反対に発災してからは到底間に合わないと心配な方については、親戚や縁故を頼ることを基本としつつ避難すると国が言っています。

また縁故が頼れない方のために、避難所を開設するという場合ももちろんあります。名古屋で国の説明があり、市が避難所を設けた場合でもちゃんと災害救助法案に基づいて、国からお金が落ちてくるということを確認してきましたので、我々も安心して避難所を開設できます。また遠くの縁故を頼る場合には、行先の連絡を各組の中で決めておいていただければと思います。

⑥高齢者や障がい者などの災害時の要配慮者といいますが、一人では避難することができず介助が必要という方には、個別に自己申告をしていただいた方については民生委員のご協力をいただきながら、個別に一件一様の避難計画を作成しています。ご家族やご近所の方による助け合いを基本としています。阪神淡路大震災におきまして、倒壊家屋などの生き埋めから救助された方が大勢いらっしゃいました。これを救助したのは8割がご家族やご近所の方による助け合いだったところから導かれた教訓です。ご家族や近所の絆というのが非常に大事だということがわかります。

⑦大規模な災害が発生した際には、これまでも110番や119番に通報が殺到し、なかなか繋がらないということが起きました。将来の災害でも同様のことが想定されます。

ご家族やご近所の協力で救助された方、ケガをされた方については、まずこの地域であれば総合グラウンドに地元のお医者さんや救護関係者が救護所を設定するので、まずはそこへ向かっていただくことになります。救護所に行くと、軽症の方はそこで手当てを受けていただきますが、救護所では間に合わない方については、応急手当をした後で、救護病院である榛原病院へ輸送することになります。

輸送する際に、救急車が必ずしも使えるわけではなく、その時に可能な手段で運んでいただくということで、これもご近所の方の協力が不可欠ではないかと思っています。また近隣事業者との協定などもこれから模索していけたらと考えています。

⑧ 5段階の警戒レベルが今年から国で採用されました。これまで「避難勧告」・「避難指示」・「特別警報」など様々な四文字熟語が乱立し分かりにくく、避難行動に結びつかないことから、「自分の命は自分で守る」という基本に立ち、直観的に判断に繋がるというために導入されました。5段階の4が出たら逃げてくださいという合図です。

ただし、市の全域に警戒レベル4・避難勧告ということを出すことがありますが、これが出たからと言って46,000人すべてが避難してくださいというわけではありません。

市では、津波・水害土砂災害のハザードマップを配布しています。5年前に配られており、ホームページや庁舎でも閲覧可能です。昨年の西日本豪雨でも、岡山県真備町では、まさしくハザードマップどおりの災害が起きています。ハザードマップを見て避難していたら助かった方が大勢いた、と皆が悔しがりました。まず見ていただき、一人一人が、お住いの場所にどんな危険があるのか確かめていただいたうえで、レベル4が出た時に、判断して避難していただきたい。

⑨市としては、最悪1万4千人が犠牲になるという南海トラフの地震津波想定を受け、皆さんの命を守るための基礎として、様々な避難地・避難タワー等を整備してきました。皆さんがご自身の命を守れるかどうかについては、一人一人の備え、つまり住宅の耐震化や備蓄、避難経路の確認や非常持ち出しの準備そしてご家族やご近所の助け合い等に全てかかってきます。これが機能して初めて、災害発生直後の段階における皆さんの命を守るということに繋がります。実際に行政の手が届くのはその後になります。

国からプッシュで運ばれてくる食糧というのは、発災から4日後の昼頃を目指して送られてきます。それまでしっかり命を繋げるように、備えと絆を固めていただければと思います。市としても、自主防災会に対する様々な補助制度などをご利用いただいておりますが、さらに「こうした訓練をしたい」、「ワークショップをやりたい」というような声を頂ければ、できる限りのご協力をお願いいたしますので、いつでもご相談ください。

(3) 保育園と小学校について

保育園は建て替えるという話を聞いて本当に安心しました。保育園や小学校は子どもたちが集う場であり、地域から無くなると、家庭から子どもが居なくなるくらい寂しく、地域の活力が無くなってしまいます。

小学校の統廃合についてお聞きします。見識者の皆さんが討議されていると思いますが、小学校を持っている地域というのは何十年も学校と共に歩んできた卒業生ばかりです。菅山は、東北の震災以降、子育て世帯の人たちが、この

地区へ住宅を建てて移住してくる割合が非常に多いと思います。菅山の人口でいうと5年間で総人口は3%ほど減っていますが、小学生は微増ではないかと思っています。統廃合ありきの会合ではなくて、どうしたら、菅山や萩間に小学校を残せるかという議論を先にさせていただきたいと思っています。

【回答：杉本市長】

保育園は今ある各地区へ建て替えたいと思っています。小学校・中学校に関しては、小学校は40～60年経っていて、建て替えの時期に来ています。今、単学級の学校が非常に多いです。最低3クラスあるような学校にしたいというのが、今、小中一貫で議論している中身です。

地域のことも当然ありますが、やっぱりこの学校に子どもを預けたい、この学校で勉強させたいという事が非常に大事ですし、いじめのない社会も築かないといけないということで、あり方も含めて検討しています。

【回答：橋本教育長】

たしかに建物が古くなりました。市内に小学校が9校、中学校は学校組合を含めて3校ありますが、12校がだいたい同じような具合で40～50年経っています。出生数は300人を切っており、7年後にはこの子たちが入学してきます。単純に考えて市内全部集めても7学級で間に合ってしまうのが現実です。

何もしなかったらこういう状況ですが、子どもを増やす移住定住策などによって、そのスピードを緩やかにすることをやっています。

教育委員会では、学校が古くなりました、子どもが減りました、ではまとめて集約しましょうという単純なものではなく、どういう教育環境がいいかということ、まず先に議論しようということで、今年3月に「牧之原市教育のありかたの基本方針」を定めました。

これに基づき策定委員会を立ち上げ、来年までの2年間で具体的な再編計画を進めていきます。専門家や市民の方々と共に検討していくこととなります。

振り返りますと、私が小学生の時は家に白黒のブラウン管テレビがあって、それがカラーテレビになり「すごいな」と。想像もしなかったことが今どんどん進んでいます。ワープロができてパソコンができて、パソコンも昔の最高性能のものが、今はスマホ1台でできてしまうという、このような時代になっています。この先、どんな風が変わっていくかというのが想像もできないくらいです。こうしたことにも対応していかなければ、日本の教育・技術が保てないということも現実としてあります。

少人数教育での良さもちろんありますし、牧之原は全国的にも地域と一体化して学校があるということは、本当に誇れるところです。こうしたことを大事にしながらも、これからの世の中に対応していくという部分で、小さな集団

よりも大きな集団の中でいろんなことを考え合って議論していくことも大事にしていきたい。

今は全くどうしようということが決まっているわけではありません。これから2年間をかけて検討をしていく予定です。広報まきのはら6月号でも方針について掲載しましたが、市民の皆さんが全然聞いていない中で突然決まったとにならないよう、教育委員会として説明と広報をしっかりと行っていきます。

【回答：杉本市長】

子育て支援の充実や、移住定住促進を実施しながら、子どもを減らさない対策をしっかりとやりたいと思っていますが、現実として20年前は1年間に540人が生まれていたのが、10年後には400人、また10年で280人へと減っています。

もう一つ少子化として、25歳から39歳までの牧之原市内の男性（子育て世代）の皆さんの未婚率が52%です。そこを2割3割改善すれば50人100人の子どもができると思っています。そこをテコ入れしないとイケません。

昔は世話焼きおばさん、おじさんがいて、どこかの家に独身の男性や女性がいれば、「あそこにいい子がいるよ。ここにいい人がいるよ」とくっつけましたが、現在は個人情報の問題などが色々ありますので、税金を使って出会いの場の創出をしなければならない。

市、JA、社会福祉協議会でも「出会いの場の創出」は沢山やっています。子育て支援対策も大変重要ですが、出会いの場の創出も大事ですし、そのためにはしっかりとした雇用の場の確保、自信を持って子育てのできる環境を実現しなくてはなりません。いろんな原因があり、対策があります。そういったことをご理解いただくなかで、また新たな学校づくり・まちづくりを進めていきます。

【再質問】

震災以降にこの地域に子どもたちが増えてきて、菅山が元気になったなというところですが。しかし1年後2年後に統廃合ということになりますと、今まで何軒かの子育て世帯が移住をしてきています。その人たちが、これから来なくなってしまうたり、騙されたという感じにもなります。もしやるのであれば、早くそういったことを、広報などをして、ちゃんと皆さんに分かるような広報でお願いします。

【回答：橋本教育長】

今、策定委員会を設け来年までに、計画を立てるということですが、方針の中では2030年度を目指して、新しい学校を作ろうと考えています。2年かけて計画を立て、さらにその10年先に作ろうということです。

ただ作ってから始めるのではなく、今ある学校を生かしながら小中連携しながらできる教育もあるだろうし、地域の人たちが色々なことで学校に関わることを今以上に進めるためにも「コミュニティースクール」というものを制度として作っていきたいです。

再編ありきで進んではならないということを重く受け止めておりますが、一方ではどういった環境づくりをして、どういったものが一番良いのかということ併せて検討していきたいと考えています。